

## 教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 平成25年9月27日（金）午後2時30分～午後4時30分
- 2 場 所 伊東市役所 4階中会議室
- 3 出席者 1番 杉田 純子君      2番 佐藤 潤一君  
          3番 上村 昌延君      4番 田中 智海君  
          5番 内山 義夫君
- 4 参 与 教育部長 鶴田 政利              次長兼教育総務課長 萩原 博  
          教育指導課長 小田 靖久      幼児教育課長 泉 將好  
          生涯学習課長 堀井 裕三      生涯学習課主査 杉山 宏生
- 5 事務局 教育総務課課長補佐 山下 匡弘      主事 日吉 直樹
- 6 会議の経過

委員長：ただ今から、伊東市教育委員会9月定例会を開会します。それでは、はじめに教育長の報告をお願いします。

内山教育長：「伊東市教育委員会9月定例会教育長報告事項資料」に基づき次の事項について報告を行う。

- 8月27日 校長会
- 28日 人事異動発令（調理員）、川奈小給食試食会
- 30日 市議会9月定例会開会（～9月30日）
- 9月 1日 総合防災訓練
- 4日 臨時東部教育長会、いるかの仲よし学校開校式
- 13日 南幼稚園訪問
- 17日 学力検証委員会
- 19日 旭小訪問、学力調査について市長と話合い
- 20日 交通安全一斉街頭広報、大池小訪問

22日 千字文大会表彰式

24日 成人式実行委員会

25日 幼稚園長ヒアリング

26日 姉妹都市交歓学習会

校長会では、時代を生き抜く管理職の資質・能力について話した。社会の現状を認識し、校長としての教育観や教育論を職員にしっかりと伝えて欲しい。各職員が理解した上で学校の教育の向上を図るため努力すべきだと考える。また、スピード感を大切にして仕事を進めること。教職員の実践をしっかりと評価するということの話をした。

2つ目として、ジオサイトや木下壱太郎記念館等の有効活用をお願いした。

いるかの仲よし学校は今年度で30周年であり、素晴らしい行事である。地域の保護者がしっかりと子どもを育てていると感じた。

学力学習調査についてだが、結果は実態としてしっかりと受け止めた上で本市の方針としては文部科学省の方針に沿い、各学校の正答率は公表しないものと考えている。また、検証委員会では市全体の問題を検証し、各学校には自校の今後の方針や対応を話し合うよう通知した。平成19年度に分析を行ったが、それ以上のものを実施する予定である。

また、単に正答率を上げるためだけの対応は取るべきでなく、教員が各自の指導を振り返るよう対応をしたい。

委員長：ありがとうございました。ただいまの教育長報告について何か意見、質問はございますか。

委員：いるかの学校についてだが、金銭的には年々厳しくなっているが、子どもにとっても、保護者にとっても非常に有意義なものとなっているため

今後も応援、協力をしていただきたい。また、このようなノウハウを他の学校にも伝えていただきたいと考える。

委員長：その他何かありますか。

(意見・質問なし)

それでは議決事項に移ります。教議第6号「伊東市文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則について」説明をお願いします。

(堀井生涯学習課長から資料に沿って説明)

委員長：ただいまの説明につきまして意見、質問はありますか。

委員：修理に関する届出に関しては、どのタイミングで届出る必要があるのか。

堀井生涯学習課長：修理の20日前までと定めている。

委員：届出だと修理後になってしまう可能性もあるのではないかと。

杉山生涯学習課主査：修理と現状変更の選定の境界はないので、今後決めていく。

委員：その事を早めに周知しないと文化財の価値を失う可能性もあるので、しっかり対応していただきたい。届出では事後の印象もあるので、申請という形にした方が良くはないかと。

杉山生涯学習課主査：一般的には、ほぼ12条に当てはまるものであり、修理というよりは現状変更で対応するケースが主である。

委員：その言葉の意味をはっきりと規定できるものとしておいていただきたい。

委員：主管課か審議委員会で全ての申請について対応できるのか。

堀井生涯学習課長：審議員の中に専門家がいるので、問題はない。

委員：そうなった際のタイムロスはどうするのか。

堀井生涯学習課長：周知して早めの申請をお願いしていきたい。

委員長：その他何かございますか。

（意見・質問なし）

それではこの件についてお諮りします。教議第6号「伊東市文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則について」は原案どおり承認してよろしいでしょうか。

（異議なし）

委員長：委員の皆様から承認が得られましたので、教議第6号については原案どおり承認されました。

続きまして教議第7号「伊東市史編さん委員会設置規則の一部を改正する規則について」説明をお願いします。

（堀井生涯学習課長から資料に沿って説明）

委員長：ただいまの説明につきまして意見、質問はありますか。

（意見・質問なし）

それではこの件についてお諮りします。教議第7号「伊東市史編さん委員会設置規則の一部を改正する規則について」は原案どおり承認してよろしいでしょうか。

（異議なし）

委員長：委員の皆様から承認が得られましたので、教議第7号については原案どおり承認されました。

続きまして教議第8号「伊東市教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則について」と教議第9号「伊東市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則」につきましては関連しているため併せて説明をお願いします。

(堀井生涯学習課長から資料に沿って説明)

委員長：ただいまの説明につきまして意見、質問はありますか。

(意見・質問なし)

それではこの件についてお諮りします。教議第8号「伊東市教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則について」及び教議第9号「伊東市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則」は原案どおり承認してよろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長：委員の皆様から承認が得られましたので、教議第8号及び教議第9号については原案どおり承認されました。

次に教選第2号「伊東市教育委員会委員長の選挙について」説明をお願いします。

(萩原教育次長兼教育総務課長から説明)

委員長：教選第2号及び教選第3号については人事案件であるので伊東市教育委員会会議規則第9条により秘密会といたしたいと思います。秘密会にいたすことについて賛成の委員は挙手願います。(4人以上の挙手あり)

それでは、この2案件は秘密会とすることに決定いたしましたので傍聴人の退室を求めます。

ただいま事務局から説明がありましたが、地方教育行政及び運営に関する法律に基づき、委員長の選出を行いたいと思います。法では委員長を選挙で選出することとなっておりますが、選挙の方法について何か意見はありますか。

委員：委員の互選でいかがでしょうか。

委員長：ただ今、互選という意見がありましたので、このことについてお諮りします。委員長の選出方法については委員の互選ということによるのでしょうか。

(異議なし)

それでは、ご異議がないようですので委員長の選出方法については委員の互選により決定することといたします。内山教育長を除く委員の中で立候補、または推薦がありましたらお願いします。

委員：佐藤委員を推薦します。

委員長：ただ今、佐藤委員が推薦されましたが、皆様いかがでしょうか。

(異議なし)

異議がないようですので、10月1日から佐藤委員が委員長となることで決定いたします。

続きまして、教選第3号「伊東市教育委員会委員長職務代理者の指定について」説明をお願いします。

(萩原教育次長兼教育総務課長から説明)

委員長：法の規定では、あらかじめ教育委員会が委員を指定することとなっております。委員の中で推薦する委員がありましたらお願いします。

委員：上村委員を推薦します。

委員長：ただ今、上村委員が推薦されましたが、皆様いかがでしょうか。

(異議なし)

異議がないようですので、10月1日から上村委員が職務代理者となることで決定いたします。傍聴人の入室を許可します。

続きまして、教選第4号「伊東市文化財保護審議会委員の委嘱について」説明をお願いします。

(堀井生涯学習課長から説明)

委員長：ただいまの説明につきまして意見、質問はありますか。

(意見・質問なし)

委員：新しい方はいるか。

堀井生涯学習課長：建部氏と石渡氏である。

委員長：他に質問等ありますか。

(意見・質問なし)

それではこの件についてお諮りします。教選第4号「伊東市文化財保護審議会委員の委嘱について」は原案どおり承認してよろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長：委員の皆様から承認が得られましたので、教選第4号については原案どおり承認されました。

次にその他の事項に移ります。「平成24年度伊東市教育委員会自己点検・評価報告書について」説明をお願いします。

(事務局から資料に沿って説明)

委員長：ただいまの説明につきまして意見、質問はありますか。

(意見・質問なし)

委員：事業として実施した結果と、市民に対する効果に対する判断も大切だと考える。その様な部分の到達評価も必要ではないか。

委員長：そういったジレンマは過年度よりあったが、今回の評価表では具体的な数字が掲載してあるので、以前のものよりはわかり易くなっていると思う。

委員：自分達が評価する部分とPTAの評価とでは全然違うものであると思

う。これで満足することなく今後も尽力していきたい。

委員長：その他質問等がありますか。

(意見・質問なし)

次に「市議会9月定例会の報告について」説明をお願いします。

(鶴田教育部長が資料に沿って説明)

委員長：ただいまの説明につきまして意見、質問はありますか。

(意見・質問なし)

次に「各課報告について」説明をお願いします。

萩原次長兼教育総務課長：教育総務課の報告をする。

教育機関職員の採用試験についてだが、9月22日(日)に1次試験を実施した。申込者16名に対し受験者14名だった。2次試験は10月20日(日)に実施する。

委員長：その他何かございますか。

小田教育指導課長：教育指導課の報告をする。

学力学習調査に関してだが、今後の対応として学力検証委員会を組織して対応をしていきたい。本市の小中学生の現状と課題を明確にし、今後の学習指導の在り方を導き出し、市全体として取り組んでいく予定である。また、その結果のまとめをリーフレット等として児童、生徒及び保護者向けに発信し、家庭での学習にも対応できるようにしていきたい。

10月中旬に全県的な研修会もあるため、その内容を受けて総合的に進めていきたい。

その他、教職員の資質の向上が必須だと考えるので、独自の研修等を通し、対応をしていく予定である。

委員長：伊東市は伊東市でぶれないで改善策を進めていただきたい。

委員：正答率を上げるだけの教育ではなく、学ぶ楽しさ等も大切にして対応をお願いしたい。

委員：教育レベルを把握した上で、学ぶ楽しさにも配慮して欲しい。また、低学年のレベルを上げる事が今後の課題の1つではないかと考える。

委員：人間形成にも重点を置いていただきたい。

委員長：その他何かございますか。

泉幼児教育課長：幼児教育課の報告をする。

8月22日に市長、教育長と主管課で各保育園、幼稚園を巡察した。

その結果、施設整備費として600万円の補正予算を計上するに至ったため、9月議会で議決を受けた後に執行する予定である。

委員長：その他何かございますか。

堀井生涯学習課長：生涯学習課の報告をする。

9月21日にふるさと教室で池の稲刈りを実施した。

11月1日のあいさつ運動については、前回同様にプレ運動を10月22日に伊豆高原駅、八幡野コミュニティーセンター、鎌田のナガヤで、23日にDUOと荻のコミュニティーセンターで実施する。

委員長：今後の日程について確認します。

10月の定例会については10月25日（金）午後1時30分から

11月の定例会については11月25日（月）午後2時30分から

委員長：ご苦勞さまでした。以上で伊東市教委員会9月定例会を終了します。

以上のとおり会議の次第を記録し、ここに署名する。

委員長 杉 田 純 子

委 員 佐 藤 潤 一

書 記 日 吉 直 樹